

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第61期) 至 2020年3月31日

株式会社アイティフォー

(E02909)

目 次

頁

第61期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【事業年度】	第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社アイティフォー
【英訳名】	ITFOR Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 佐 藤 恒 徳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中 山 かつお
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町21番地
【電話番号】	(03)5275-7902
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 中 山 かつお
【縦覧に供する場所】	株式会社アイティフォー 西日本事業所 (大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号(毎日インテシオ)) 株式会社アイティフォー 中部事業所 (愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅IMA Iビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	(千円)	12, 154, 631	11, 111, 924	11, 831, 182	12, 554, 866	15, 239, 470
経常利益	(千円)	1, 588, 703	1, 331, 126	1, 605, 104	1, 709, 331	1, 839, 971
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1, 013, 380	906, 173	1, 124, 013	1, 148, 317	1, 232, 084
包括利益	(千円)	679, 430	1, 171, 334	1, 246, 745	838, 763	877, 800
純資産額	(千円)	11, 750, 811	12, 088, 216	12, 213, 977	12, 367, 045	12, 564, 253
総資産額	(千円)	14, 962, 571	14, 919, 741	15, 259, 328	15, 878, 048	16, 294, 592
1 株当たり純資産額	(円)	403. 74	425. 91	441. 60	449. 42	458. 83
1 株当たり 当期純利益金額	(円)	35. 57	31. 89	39. 77	41. 75	44. 98
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)	35. 19	31. 77	39. 73	41. 34	44. 68
自己資本比率	(%)	77. 5	80. 9	79. 9	77. 7	76. 8
自己資本利益率	(%)	8. 92	7. 66	9. 26	9. 36	9. 92
株価収益率	(倍)	13. 75	19. 41	23. 71	22. 87	12. 58
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1, 464, 322	1, 531, 936	1, 830, 040	899, 890	1, 879, 684
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△186, 826	△155, 610	△203, 859	△306, 018	△714, 646
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△255, 886	△825, 610	△1, 129, 136	△693, 723	△694, 130
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5, 480, 455	6, 031, 171	6, 528, 216	6, 428, 364	6, 899, 272
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕	(名)	558 [138]	609 [227]	537 [367]	522 [348]	579 [422]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	11,316,356	10,246,525	10,749,341	11,629,666	13,982,271
経常利益 (千円)	1,509,804	1,239,997	1,468,384	1,664,950	1,721,348
当期純利益 (千円)	979,275	860,122	1,075,133	1,145,214	1,167,754
資本金 (千円)	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669
発行済株式総数 (株)	29,430,000	29,430,000	29,430,000	29,430,000	29,430,000
純資産額 (千円)	11,677,241	12,032,807	12,103,329	12,255,062	12,385,110
総資産額 (千円)	14,726,046	14,744,675	15,005,892	15,630,200	15,955,125
1株当たり純資産額 (円)	404.42	424.10	437.92	445.56	452.48
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	17.00 (一)	17.00 (一)	19.00 (一)	20.00 (一)	23.00 (一)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	34.36	30.26	38.02	41.62	42.61
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	33.99	30.15	37.99	41.21	42.33
自己資本比率 (%)	78.9	81.5	80.6	78.3	77.4
自己資本利益率 (%)	8.59	7.28	8.92	9.42	9.50
株価収益率 (倍)	14.23	20.46	24.80	22.95	13.28
配当性向 (%)	49.48	56.18	49.97	48.05	53.98
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	387 [115]	412 [162]	436 [180]	434 [174]	471 [197]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.6 (89.2)	140.1 (102.3)	213.7 (118.5)	220.6 (112.5)	142.1 (101.8)
最高株価 (円)	620	719	1,003	1,389	1,022
最低株価 (円)	421	453	550	612	476

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第61期の1株当たり配当額には、上場20周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

1959年5月	各種事務用機器の輸出入及び販売を目的として大阪市北区に日本システムティック㈱を設立。
1972年12月	千代田情報機器㈱に商号変更。
1973年4月	東京都千代田区麹町4丁目に本社を移転。
1973年9月	大阪市北区に大阪支店を開設。
1973年10月	東京都千代田区麹町5丁目に本社を移転。
1975年12月	福岡市中央区に福岡駐在所を開設。
1976年4月	名古屋市中区に名古屋支店を開設。
1982年6月	名古屋市中村区(第2豊田ビル東館)に名古屋支店を移転。
1983年10月	東京都新宿区に技術開発本部を開設。(1986年10月廃止)
1986年4月	福岡駐在所を福岡営業所に改称。
1986年11月	東京都豊島区に池袋事業所を開設。(1996年12月廃止)
1987年5月	第三者保守サービス体制を施行、保守拠点を拡大。
1989年9月	東京都東村山市にCJKテクノセンターを開設。
1990年10月	大阪市西区に大阪支店を移転。
1991年4月	埼玉県所沢市に所沢事業所(CJK所沢ビル)を開設。
1993年5月	埼玉県所沢市にCJKテクノセンターを移転。
1994年4月	福岡市博多区に福岡営業所を移転。
1997年12月	名古屋市中村区(名駅IMAIビル)に名古屋支店を移転。
2000年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年8月	㈱アイティフォーに商号変更。
2001年4月	大阪支店を西日本事業所、名古屋支店を中部事業所に改称。
2002年12月	東京都千代田区一番町21番地に本社を移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年5月	大阪市北区(毎日インテシオ)に西日本事業所を移転。

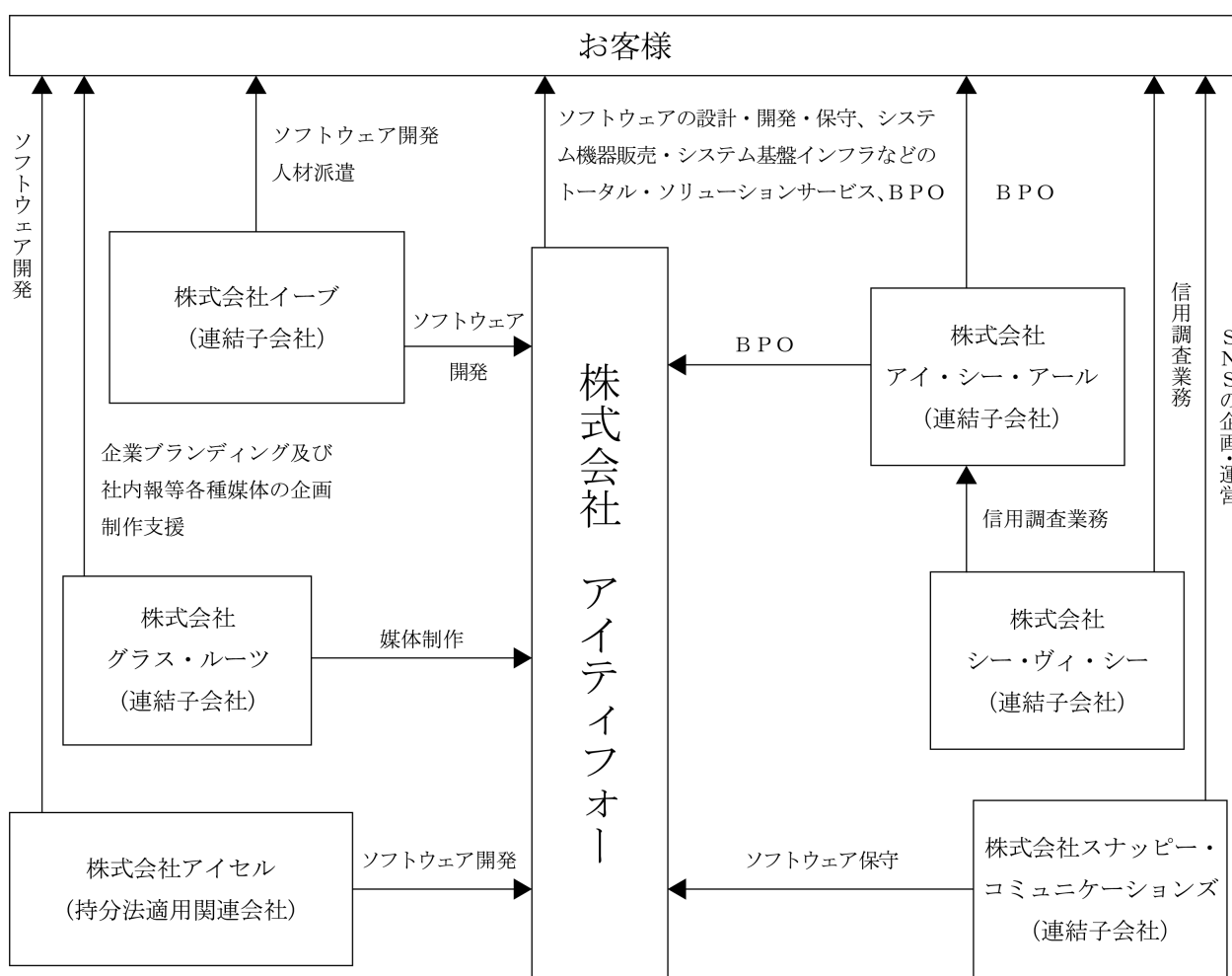
3 【事業の内容】

当社グループは、システムインテグレーターとして顧客の業態やニーズに応じたパッケージソフトウェアを設計・開発から保守までの一貫したサービスとして提供するシステムソリューション事業、カスタマーサービスやBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスを提供するサービスソリューション事業、システム機器販売やシステム基盤インフラ設計・構築・納入・設置、ネットワークシステムソリューションを提供する基盤ソリューション事業を行っております。

グループ各社の役割は、システムソリューション事業として、株式会社スナッピー・コミュニケーションズは音楽分野のSNSソフトウェアの企画・運営を担当、株式会社グラス・ルーツは企業ブランディングおよび各種媒体の企画制作支援を担当、株式会社イーブはソフトウェアの開発を担当しており、株式会社アイセルは、当社が開発したパッケージソフトのカスタマイズの一部を担当しております。サービスソリューション事業として、株式会社アイ・シー・アールおよび株式会社シー・ヴィ・シーは、BPOを担当しております。

〔事業系統図〕

当社と関係会社各社の当該事業の位置付けは、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱スナッピー・コミュニケーションズ	東京都千代田区	20,000	S N S の運営 音楽イベントの企画	100.0	ソフトウェア保守 役員の兼任 資金の貸付
(連結子会社) ㈱アイ・シー・アール	愛知県名古屋市東区	100,000	地方自治体の国民健康保険料等の各種案内・収納業務受託	100.0	B P O 役員の兼任 資金の貸付
(連結子会社) ㈱シー・ヴィ・シー	福岡県福岡市博多区	100,000	訪問調査サービス	100.0 [100.0]	B P O 役員の兼任
(連結子会社) ㈱イーブ	石川県能美市	14,500	ソフトウェアの開発	100.0	ソフトウェア開発 役員の兼任
(連結子会社) ㈱グラス・ルーツ(注) 1	東京都港区	10,000	企業ブランディング 社内報等各種媒体の企画制作支援	45.0	媒体制作 役員の兼任 資金の貸付
(持分法適用関連会社) ㈱アイセル	東京都台東区	100,000	ソフトウェアの開発・販売	24.9	ソフトウェア開発 役員の兼任

(注) 1. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

2. 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
システムソリューション	275名 (2名)
サービスソリューション	202名 (418名)
基盤ソリューション	22名 (2名)
全社（共通）	80名
合計	579名 (422名)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。
なお、臨時従業員はパートタイマーの人数になります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない部門に所属しているものであります。
4. 連結子会社の増加（㈱イーブ）に伴い、従業員数が増加しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
471名	43歳 0ヶ月	10年 6ヶ月	7,041,489円

セグメントの名称	従業員数
システムソリューション	212名
サービスソリューション	157名 (195名)
基盤ソリューション	22名 (2名)
全社（共通）	80名
合計	471名 (197名)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。
なお、臨時従業員はパートタイマーの人数になります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 対処すべき課題

当社グループでは、2021年3月期の連結業績予想数値である売上高145億円、営業利益18億円を達成すべく、2018年5月18日に発表した中期経営計画「Challenge to 2020」で掲げた以下の重点課題にグループをあげて取り組むことで収益構造を強化し、企業価値の向上と持続的な成長の実現に努めてまいります。

① 強い事業領域での競争力維持

金融機関や自治体向けの債権管理ソリューションをはじめとする当社が優位性を有する事業領域において、お客様のニーズやトレンドおよびその変化に臨機応変に対応し、質の高い商品・サービスを提供し続けることで競争力と収益性を維持し、既存のお客様との良好な関係を維持するとともに新規案件の獲得に努めてまいります。

② 戦略商品の販売拡大

キャッシュレス決済の推進や消費データの共有・利活用の促進ニーズに対応した決済クラウド「i R I T S p a y」およびマルチ決済端末「i R I T S p a y 決済ターミナル」や、日本のマネー・ローンダリング対策を国際水準に引き上げ、金融セキュリティ対策の評価向上に貢献する「N I C E A c t i m i z e A M L / C F T ソリューション」など、社会的なニーズに対応したソリューションを戦略商品として位置付け、これらを提供することで社会貢献を果たすと同時に事業の拡大を目指してまいります。

③ 新市場の開拓

既存のお客様との取引深耕を図り最適なソリューションの提供、お客様のビジョンを見据えた全体最適な提案によってお客様ごとの販売量拡大と新たなお客様の獲得に努めてまいります。また、テーマを絞った戦略的なM & Aなどにより、新しい成長機会の獲得を目指してまいります。

④ 新技術の獲得・展開

研究開発体制を一段と強化し、I o Tやブロックチェーン、ロボット、A I など最先端の技術分野に対するタイムリーな研究開発、先行投資を実現することで技術力の向上を目指します。その技術力を基礎とした新たなソリューションを開発・提案することで当社グループの競争力を高め、新たな収益源の獲得に取り組んでまいります。

⑤ 優秀な人材の確保と育成

専門的なI T技術を有する優秀なデジタル人材の確保に努める一方、人材が競争優位性を決定しうる最重要資産であるという認識のもと、適正人員の確保・育成のため研修制度の充実を図り、事業計画に連動した目標管理制度を徹底することで、グループ全体の人材の育成と組織の活性化を図ってまいります。

⑥ コーポレートガバナンス

持続的成長を実現するため、グループ内の連携強化、透明で公正な経営体制の構築と迅速・果断な意思決定への取り組みを通じて、業容の拡大に応じたコーポレートガバナンスの更なる充実に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、経済動向の見極めが難しい状況となっております。当社グループにおきましても、今後の情勢次第で事業活動に影響が生じることを懸念しており、市場や顧客動向を注視し、適切に対処してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

全社的な当社を取り巻く環境として、少子高齢化や人口減少に伴う労働者人口減少の時代を迎え、生産性の向上が喫緊の課題となっております。また、クラウドの活用が進展しハードウェアからソフトウェアへの流れは今後も継続し、当社のビジネスモデルも変革を迫られております。各事業については、フィンテックの進化、消費税法改正や地方公務員法改正に代表される法制度の変化、キャッシュレス化の進展、働き方改革、次世代移動通信システムへのサービス移行等が、当社の今後の業績に影響を与えるものと考えられます。

このような環境の下、当社グループは、中期経営計画「Challenge to 2020」を2018年5月に策定し、その達成に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが強い事業領域と位置付ける地方銀行を中心とする金融機関においては、低金利の長期化や法改正の影響等、地方百貨店においても地方経済の低迷により事業環境については楽観視できない状況が続いております。当社グループでは、業務効率化や事業拡大につながるソリューションを提供することにより、取引先の収益に貢献できるように取り組んでおりますが、厳しい事業環境が継続することで取引先の業績に大きな影響を及ぼし続ける場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

戦略商品の拡大においては、キャッシュレス決済や業務自動化ソリューションの拡大に取り組んでおりますが、導入の進捗や価格面、競合激化などの問題により顧客層の拡大が進展しない場合においては、当社グループの特に将来的な業績に影響を受ける可能性があります。

新しい市場の開拓においては、新商品や顧客層の拡大、M&A等による開拓を目指しておりますが、新商品の販売や開発が十分に進捗しない場合や、顧客層の拡大が不十分である場合、M&A案件に業績面や財務面での問題が生じた場合等に、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

新技術の獲得・展開については、AIやブロックチェーン等の新技術を獲得し、それを活用した新商品の販売を目指してまいります。技術開発が十分に進まず、競合他社に先行された場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 競合について

当社グループは、事業戦略展開分野を金融業界向けシステムや、流通・小売業界向けシステム等に関連する分野に集中することにより他社と比べ優位なシステムノウハウを蓄積し、その分野で独自のソリューションとネットワークインフラを含むハード・ソフトのトータルサービスを提供しております。

しかしながら、既存の大手コンピュータ・メーカーや専門システムインテグレーターとの競合が厳しくなっております。また、当社グループは質の高いソリューションを提案することにより売上の拡大を図っておりますが、情報通信機器類の価格の低下に伴い単価の引き下げ圧力が強まっております。このような企業間競争のさらなる激化と販売価格の下落傾向が続いた場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 為替相場の変動について

当社グループの商品仕入の約5割が輸入であり、主に米国ドル建ての取引となっております。当社は、為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を外貨建買掛金等および発注高の範囲内で行っております。先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

しかしながら、先物為替予約取引により為替相場の変動による影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響を含め、すべてのリスクを排除することは不可能であり、円安傾向が続くとコストアップ要因となることから、為替相場の変動により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(4) システム(商品)開発、品質管理について

当社グループの取扱う情報通信機器類のライフサイクルは、年々短くなる傾向にあります。当社グループは、国内外から最新の情報技術および機器類を仕入れ、お客様へ提供しておりますが、技術進歩に遅れをとった場合や商品戦略を誤った場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、当社が保有する2年以上経過した在庫品については、売却可能性がない場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めております。

当社グループが独自開発し、高いシェアを確保しております特許権が成立していないシステム等で、類似品や競合品の出現により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはニーズに合ったパッケージシステムおよびお客様の要求事項に基づくソフトウェアの開発、製造ならびに保守(ハード、ソフト)サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し、お客様に対して品質保証を行うとともに顧客満足度の向上に努めております。さらに当社では「ISO9001(2015年版)」の認証を取得し、品質マニュアルおよび品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。また、情報セキュリティマネジメントシステム国内標準規格「ISO27001(2013年版)」の認証を取得し、お客様へのサービス向上に努めております。しかしながら、当社グループの提供するサービス等において品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループは、お客様の了解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。

当社では、プライバシーマークの取得に加え、自社開発の「入退室管理システム」やPCの操作ログを見える化する「CATサポーター」を全社に導入し、情報管理を徹底しております。管理体制としては、各事業部長が情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置しております。引き続き情報管理には万全の対応を図ってまいります。万一、当社から重要情報が流出するような事態が生じた場合には、事業の継続に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 自然災害等について

当社ではデータセンターを東京と大阪に設置しており、大規模地震等を想定した事業継続計画(BCP)の整備、安否確認システムの導入、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、大地震等により防災管理体制の想定範囲を超えるような災害が発生した場合には、停電・通信回線の障害等の不測の事態により業務の遂行に影響を及ぼす恐れがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行していることから、当社においてもテレワーク等の勤務体制の変更、出社時における検温・マスク着用・アルコール消毒等の励行、事業の分散運営等により社員の安全の確保に努めておりますが、感染が拡大し、今後事態が長期化した場合、受注活動やソフトウェア開発の遅延により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(7)業績の季節変動について

当社グループの属する情報サービス業においては、お客様への出荷や納期が9月および3月に集中する傾向があります。これにより、連結会計年度における各四半期の売上高、営業利益等との間に変動があり、今後も同様の傾向が続く可能性があります。

前連結会計年度および当連結会計年度の業績変動の状況は以下の通りであります。

	前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	1,958,280	2,741,784	3,128,559	4,726,243	12,554,866
(構成比)	(15.6%)	(21.8%)	(24.9%)	(37.7%)	(100.0%)
営業利益(千円)	98,648	310,838	325,263	902,976	1,637,725
(構成比)	(6.0%)	(19.0%)	(19.9%)	(55.1%)	(100.0%)
経常利益(千円)	134,589	315,971	356,948	901,822	1,709,331
(構成比)	(7.9%)	(18.5%)	(20.9%)	(52.7%)	(100.0%)

	当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	2,729,728	3,605,375	3,677,994	5,226,371	15,239,470
(構成比)	(17.9%)	(23.7%)	(24.1%)	(34.3%)	(100.0%)
営業利益(千円)	192,327	475,031	205,032	856,187	1,728,578
(構成比)	(11.1%)	(27.5%)	(11.9%)	(49.5%)	(100.0%)
経常利益(千円)	228,745	491,572	243,717	875,936	1,839,971
(構成比)	(12.4%)	(26.7%)	(13.3%)	(47.6%)	(100.0%)

(8)業務提携等について

当社グループは、今後も当社グループ事業の拡大と安定を図るための業務提携等を積極的に進めていく方針ですが、当社グループが当初想定したシナジー効果が生じない場合や提携・出資先企業の業績によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(9)株式価値の希釈化について

当社は、過去に会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を発行しておりますが、権利行使がなされた場合、株式価値の希釈化が起これ、当社株価に影響が出る可能性があります。なお、当社は敵対的買収防衛策として、2006年6月開催の定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応策を導入することを決議し、2019年6月21日開催の株主総会で、その改訂を決議しておりますが、当該諸条件が満たされない場合は無償割当ては行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響が生じることはありません。

当該諸条件が満たされた本新株予約権無償割当てが実施された場合、当社取締役会が別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2株の割合で本新株予約権が割当てられますので、当該株主の皆様につきましては株式の希釈化は生じません。

本新株予約権の割当て後、当社は、敵対的性質が存する買付者以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続きを取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領することになります。一方で、敵対的性質が存する買付者に割当てられた本新株予約権につきましては、当社はこれを取得しません。また、当該買付者が有する本新株予約権は行使することができません。以上の結果、当該買付者はその保有する当社株式について議決権割合が低下するのみならず、経済的に著しい損失を被ることになります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の激化や地政学的リスクの高まりなど海外経済の下振れリスクが継続する中、人手不足への対応や生産性向上に向けた企業の設備投資意欲が根強く、災害からの復旧・復興需要を背景に公共投資の増加基調が維持されていたことなどにより景気が下支えされてきました。しかしながら、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に伴う影響により世界経済は急速に悪化、国内景気も厳しさを増しております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましても、AIやIoT技術などの先端デジタル技術への投資、「働き方改革」に寄与する業務効率化ニーズの高まりなどを背景に、企業の強いIT投資意欲に支えられ、今後も投資案件の増加が見込まれておりましたが、先行き不透明な状況となっております。

このような環境下、当社グループは、2018年5月18日に発表した中期経営計画「Challenge to 2020」で掲げた、売上高140億円、営業利益23億円、ROE10%以上の達成へ向けて事業を推進してまいりました。金融機関向けソリューションにおいて主力パッケージである個人ローン業務支援システム「SCOPE」などの好調な販売により受注高が伸長、さらに前期末時点で過去最高を更新した受注残が売上に寄与したことから、当連結会計年度の売上高は15,239百万円（前年同期比121.4%）、営業利益は1,728百万円（前年同期比105.5%）、経常利益は1,839百万円（前年同期比107.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,232百万円（前年同期比107.3%）となり、売上高、各利益は過去最高を更新いたしました。

当連結会計年度の受注高は15,969百万円（前年同期比97.8%）、受注残は12,885百万円（前年同期比106.0%）となりました。また、セグメント別の営業概況は次のとおりです。

（システムソリューション）

システムソリューションでは、フィナンシャルシステムにおける個人ローン業務支援システム「SCOPE」の販売が引き続き好調であり、地銀系保証会社向けの保証・求償管理システムについてもバージョンアップを実施しさらなる受注を獲得いたしました。ノンバンク向け債権管理システムでは、既存機能にSMS送信システム「e-SMS」や入金約束受付サービス「NYUS」を組み合わせた提案が評価されており、業務効率化ならびに人員の有効活用を目指した「TCS-Web」の受注を獲得しております。また、コールセンター向けシステムのロボティックコールでは、大手地方銀行・カード会社等より新規で受注を獲得し好調を維持しております。

小売業向けでは基幹システム「RITS」およびECサイト構築パッケージ「ITFOR eC」のユーザーに対し消費税改正・軽減税率対応の開発およびリリースを完了いたしました。また、首都圏百貨店向け大型案件において「RITS」とキャッシュレス決済ソリューション「iRITSpay」が10月に稼働、3月までに第二次システムも稼働いたしました。

公共向けでは都道府県初となる沖縄県からの滞納管理システムの受注を獲得したほか、給食費の公会計化の推進に伴い給食費管理システムの検討が活発化し、学務支援システムの新規受注を獲得いたしました。

さらにマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への態勢強化という課題解決にむけて販売に注力している「NICE Actimize AML/CFTソリューション」については、ターゲットとしている地方銀行数行より受注を獲得いたしました。

一方、小売業向け等の大型案件において、一部低採算となったことにより、セグメント利益は前年対比で減益となりました。

その結果、受注高は8,333百万円（前年同期比85.6%）、売上高は8,988百万円（前年同期比118.8%）、セグメント利益は1,797百万円（前年同期比91.4%）となりました。

(サービスソリューション)

サービスソリューションでは、安定収益源である保守サービスや公共分野向けBPO（業務受託）サービスを中心に活動しております。BPOサービスが好調に推移し、政令市・中核市を主体に新規契約を獲得しました。また、業務の立ち上げから安定的な運用へ移行する中で、効率的な人員配置を行うなど、コスト削減にも取り組んでおります。

その結果、受注高は4,387百万円（前年同期比106.0%）、売上高は3,475百万円（前年同期比121.0%）、セグメント利益は619百万円（前年同期比121.5%）となりました。

(基盤ソリューション)

基盤ソリューションでは、システム機器販売、クラウドを含む基盤インフラ設計・構築・納入・設置、ネットワークシステムの提供を行っております。キャリア向け大手顧客からの更改案件を受注したほか、前期受注したシステム機器の納入が進んだことから、売上、利益共に前年同期に比べ大幅な増加となっております。

さらに、キャッシュレス決済において主力の「i R I T S p a y」の販売が順調に推移しており、QRコード・バーコードスキャナを内蔵した一体型タイプの新商品マルチ決済端末も市場へ投入いたしました。

その結果、受注高は3,248百万円（前年同期比132.5%）、売上高は2,775百万円（前年同期比131.4%）、セグメント利益は597百万円（前年同期比155.5%）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は6,899百万円となり、前連結会計年度末と比べ470百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は1,879百万円（前年同期比208.9%）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益1,840百万円、売上債権の減少額459百万円、減価償却費249百万円、主な減少要因は法人税等の支払額664百万円、たな卸資産の増加額291百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は714百万円（前年同期比233.5%）となりました。主な減少要因は無形固定資産の取得による支出229百万円、有形固定資産の取得による支出194百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出150百万円、有価証券の純増減額100百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は694百万円（前年同期比100.1%）となりました。減少要因は配当金の支払額548百万円、自己株式の取得による支出174百万円です。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション(千円)	808,214	118.5
サービスソリューション(千円)	—	—
基盤ソリューション(千円)	1,773,555	134.5
合計(千円)	2,581,770	129.0

(注) 1. セグメント間取引はありません。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション	8,333,147	85.6	7,116,104	91.6
サービスソリューション	4,387,989	106.0	4,137,584	128.3
基盤ソリューション	3,248,749	132.5	1,632,297	140.9
合計	15,969,885	97.8	12,885,986	106.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション(千円)	8,988,942	118.8
サービスソリューション(千円)	3,475,500	121.0
基盤ソリューション(千円)	2,775,026	131.4
合計(千円)	15,239,470	121.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。当連結会計年度において、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による業績への影響は顕在化しておりません。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当社グループでは、中期経営計画「Challenge to 2020」について、クラウド化が進展する環境の下ビジネスモデルの転換に適応する、当社が強みを持つ分野と戦略商品・新市場の拡大を図る、将来の収益拡大の基盤を固めるものと位置付けております。また、事業基盤を固める、断トツ(圧倒的No.1)を目指すことをコンセプトとして計画の達成に向けて注力しております。その中期経営計画の下、以下の事業方針を打ち出し、事業を展開してまいりました。

- i) 全社で当社のお客様資産を共有し、すべての取引先にC T Iや基盤のほか幅広いソリューションを提案し、販売拡大を図る。
- ii) 金融機関でのC R Mソリューション、自治体でのI TやB P Oの対象範囲の拡大、専門店向け基幹システムの開発などで新規のソリューション開発や対象範囲の拡大を図る。
- iii) キャッシュレス社会の実現に向け、セキュリティ性および機能面で優れる決済サービスを提供する。
- iv) 「i R I T S p a y」事業のさらなる拡大。
- v) I o T、ブロックチェーンやL I N E－A P Iなどの分野における最先端の技術の習得に努め技術力を強化し、更に充実した機能のパッケージを提供していく。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて2,684百万円増加し、15,239百万円(前年同期比21.4%増)となりました。これは主に、金融機関向けを中心にシステムソリューションが好調に推移したことや、前期末時点で過去最高を更新した受注残が売上に寄与したことなどによるものです。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、システムソリューションが59.0%、サービスソリューションが22.8%、基盤ソリューションが18.2%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べて188百万円増加し、4,840百万円(前年同期比4.0%増)となりました。また、売上総利益率は、外注費の増加、大型案件における工数の増加などによる収益性の低下により前連結会計年度に比べ5.3ポイント減少し、31.8%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、株式会社イーブの子会社化などによる費用増加により前連結会計年度に比べて97百万円増加し、3,112百万円(前年同期比3.2%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ90百万円増加し、1,728百万円(前年同期比5.5%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、投資有価証券の売却益などにより前連結会計年度に比べ61百万円増加し、146百万円(前年同期比73.5%増)となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ22百万円増加し、34百万円(前年同期比174.9%増)となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ130百万円増加し、1,839百万円(前年同期比7.6%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、ストックオプション権利消滅分として272千円を計上しました。

特別損失は、計上しておりません。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ83百万円増加し、1,232百万円(前年同期比7.3%増)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、16,294万円となり前連結会計年度末に比べ416百万円増加しました。これは主に現金及び預金、たな卸資産の増加によるものです。

(負債)

負債は3,730百万円となり前連結会計年度末に比べ219百万円増加しました。これは主に前受金の増加によるものです。

(純資産)

純資産12,564百万円となり、前連結会計年度末に比べ197百万円増加し、自己資本比率は76.8%となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資資金は基本的に自己資金でまかなうこととしておりますが、不足時の一時的な運転資金を効率的に調達するため、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

なお、自己資本比率76.8%、流動比率371.4%などの指標が示すように、健全な財務体質や営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力によって、当社グループの事業展開に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 重要な会計上の見積り及び見積を用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財政状態及び経営成績の分析は、連結会計年度末現在で行っており、見積りについては見積りを必要とする事象及び見積りに与える要因を把握した上で適切な仮定を設定して評価を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、有価証券、たな卸資産、固定資産に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっており、たな卸資産のうち商品・貯蔵品は移動平均法に基づく原価法、仕掛品は個別法に基づく原価法によっております。固定資産のうち無形固定資産は一定の償却期間を見積り費用配分するほか、資産性の判定を行って適切に処理しております。

会計上の見積りを行うに際し、今般の新型コロナウイルス感染拡大が今後の見通しに与える影響について検討した結果、当社グループの受注は堅調であり、開発・保守業務のリモートワークや分散運営も良好に行われていることから、見積りに重要な影響を与える変動は見込まれておりません。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は次のとおりであります。

a. 退職給付会計

退職給付債務は、年金数理計算に用いられる仮定により見積りに差が生じます。仮定となる割引率、将来の給付水準、退職率については、現時点で妥当と判断したデータその他の要因に基づき設定しております。実際の結果がこれらの仮定と異なる場合、また仮定を変更する必要性が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、過去の実績等に基づき将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があったり、税制改正によって法定実効税率等が変化した場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、既存システムソリューション品質の継続的向上、規格準拠に対応したソリューション製品の研究開発を行ってまいりました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は53,816千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

システムソリューション

次世代開発言語フレームワークの基礎技術を基に、当社が保有するパッケージ・ソフトウェアへの実装技術及び実現方法の調査研究を引き続き行いました。その結果として、流通・小売業向けソリューションにおいては、R I T SとI T F O R e Cを連携するスマホアプリの研究開発を開始しました。

金融機関向けソリューションにおいては、個人ローンを非対面で受付・契約を可能とするW e b 完結システムの研究開発を開始しました。

公共機関向けソリューションにおいては、学務支援システムの機能強化の研究開発を開始しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、576百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

- | | |
|-----------------|--------|
| ① 自社利用ソフトウェアの取得 | 335百万円 |
| ② 工具器具備品の取得 | 188百万円 |

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	システム サービス 基盤	販売・開発・ 保守設備	65,140	—	—	505,392	570,533	300 (197)
所沢事業所 (埼玉県所沢市)	システム サービス 基盤	在庫管理設備 研究開発設備	176,425	0	149,565 (767㎡)	154,046	480,037	16 (—)
西日本事業所 (大阪府北区)	システム サービス 基盤	販売・開発・ 保守設備	4,831	—	—	12,436	17,268	32 (—)

(注) 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アイ・シー・アール	本社 (愛知県名古屋市中区)	サービス	販売設備	10,342	—	—	50,150	60,492	22 (180)
(株)シー・ヴィ・シー	本社 (福岡県福岡市)	サービス	販売設備	1,492	—	—	12,853	14,346	15 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品及びソフトウェアであります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

《第8回発行分》 2017年6月21日定時株主総会決議

決議年月日	2017年6月21日										
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である者を除く）8名、当社執行役員4名及び当社従業員147名										
新株予約権の数（個） ※	8,598 [8,539]										
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 859,800 [853,900]										
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	642										
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年9月16日 至 2024年9月15日										
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	<table> <tr> <td>2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分</td><td>発行価格 722 資本組入額 361</td></tr> <tr> <td>2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分</td><td>発行価格 728 資本組入額 364</td></tr> <tr> <td>2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分</td><td>発行価格 742 資本組入額 371</td></tr> <tr> <td>2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分</td><td>発行価格 745 資本組入額 373</td></tr> <tr> <td>2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分</td><td>発行価格 750 資本組入額 375</td></tr> </table>	2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分	発行価格 722 資本組入額 361	2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分	発行価格 728 資本組入額 364	2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分	発行価格 742 資本組入額 371	2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分	発行価格 745 資本組入額 373	2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分	発行価格 750 資本組入額 375
2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分	発行価格 722 資本組入額 361										
2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分	発行価格 728 資本組入額 364										
2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分	発行価格 742 資本組入額 371										
2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分	発行価格 745 資本組入額 373										
2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分	発行価格 750 資本組入額 375										
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。 ②新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間（以降、その翌日から1年を経過する日までの各期間）において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することとする。 ④新株予約権について、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 ⑤その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。										
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—										

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日 (注1.2)	932,500	29,430,000	112,535	1,124,669	112,055	1,221,189

(注) 1. 2002年6月27日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 452,500株

発行価格 124円

資本組入額 62円

2. 2004年6月25日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 480,000株

発行価格 351円

資本組入額 176円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	32	35	73	50	6	9,001	9,197	—
所有株式数（単元）	—	81,776	5,201	15,291	26,442	21	165,521	294,252	4,800
所有株式数の割合（％）	—	27.79	1.77	5.19	8.99	0.01	56.25	100.00	—

(注) 自己株式2,134,864株(21,348単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,515.0	5.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(三井住友信託銀行再信託分・ブラザ ー工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,420.0	5.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,159.7	4.25
アイティフォー社員持株会	東京都千代田区一番町21番地	1,034.7	3.79
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	551.4	2.02
株式会社 横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 -1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	500.0	1.83
K I A F U N D 1 3 6 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	M I N I T R I E S C O M P L E X P O B O X 6 4 S A T A T 1 3 0 0 1 K U W A I T (東京都新宿区新宿6-27-30)	490.7	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	481.6	1.76
東川 清	千葉県印西市	364.0	1.33
S T A T E S T R E E T C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T O D 1 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3 3 8 P I T T S T R E E T S Y D N E Y N S W 2 0 0 0 A U S T R A L I A (東京都中央区日本橋3-11-1)	353.0	1.29
計	—	7,870.1	28.83

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)の所有株式は、ブラザー工業株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はブラザー工業株式会社に留保されております。
2. 当社は、自己株式2,134,864株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,134,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,290,400	272,904	—
単元未満株式	普通株式 4,800	—	—
発行済株式総数	29,430,000	—	—
総株主の議決権	—	272,904	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番 町21番地	2,134,800	—	2,134,800	7.25
計	—	2,134,800	—	2,134,800	7.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総数（円）
取締役会（2019年12月10日）での決議状況 （取得期間2019年12月11日～2019年12月11日）	200,000	174,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	174,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総数	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	56	0
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（ストックオプションの権利行使によるもの）	44,700	28,697,400	1,400	898,800
保有自己株式	2,134,864	—	2,133,464	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、期末配当1回を基本方針としております。なお当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当ができる旨を定款で定めております。

当社の配当政策は、株主の皆様との一体感をより一層高めるため、業績連動型配当を基本としつつ、安定的かつ継続的な配当を行うことを方針としており、連結ベースでの配当性向30%以上を目処に株主還元を行ってまいります。

2020年3月期につきましては、本年2月に株式上場20周年を迎えたこともあり、これまでの当社グループの成長を応援していただいている多数の株主の皆様の日頃の感謝の気持ちを込め、毎年の配当基本方針に基づく普通配当（1株当たり21円）に加え、記念配当（1株当たり2円）を実施させていただくことといたしました。

※基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月8日 取締役会決議	627,788	23.00

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと商品開発費用等として投入してまいりたいと考えております。

また、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の中間配当ができる旨、定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を高める観点からコーポレート・ガバナンスの充実を図り、社内におけるコンプライアンスの徹底やディスクロージャーの強化等公正かつ透明性の高い経営を行なうことを重要な課題と位置づけております。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。

② 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

経営の意思決定・監督機関である取締役会は、代表取締役2名、取締役（監査等委員である者を除く）4名、監査等委員である取締役3名の計9名で構成されており、監査等委員である取締役の内2名は社外取締役です。当社グループの各事業に精通した取締役と社外における豊富な知見を有する社外取締役によって活発な議論が出来るとともに、十分な経営監視が出来る体制の構築を目指しております。

取締役の選任については、各職位の役割を適切に遂行する為の知識、経験及び能力を保持しているかを取締役会で慎重に審議したうえで、株主総会に上程しております。取締役に対しては、就任時に当社グループの事業内容や取締役が一般的に求められる役割や責務に関して研修を行い、その後も、当社企業価値の維持・向上に必要なスキルについての社内外研修や情報収集の機会を設けております。

取締役会は、月1回の定例取締役会のほか随時必要に応じ開催し機動的かつ迅速な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会の決議事項については、法令及び定款で定められているもののほか、金額等による重要性に基づき取締役会規程で付議事項を定めております。

また、執行役員制度を導入しており、取締役（監査等委員である者を除く）5名が執行役員を兼任しております。

代表取締役及び執行役員で構成される業務執行委員会は、原則月2回の定例業務執行委員会のほか随時必要に応じて開催し、業務の執行方針に関する事項の審議決定を行います。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名は社外取締役です。なお、社外取締役と当社との間に取引等の利害関係はありません。

監査等委員会は、原則として月1回以上開催し、取締役の職務の執行状況の監査などを行います。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（◎は議長または委員長を表す。）。

役職名	氏名	取締役会	業務執行委員会	監査等委員会
代表取締役会長	東川 清	○	○	
代表取締役社長執行役員	佐藤 恒徳	◎	◎	
専務取締役執行役員	坂田 幸司	○	○	
取締役執行役員	小玉 敏明	○	○	
取締役執行役員	大枝 博隆	○	○	
取締役執行役員	中山 かつお	○	○	
取締役	原 晃一	○	○	◎
社外取締役	佐藤 誠	○	○	○
社外取締役	小泉 大輔	○	○	○
執行役員	小林 研司		○	
執行役員	小川 天平		○	
執行役員	吉村 剛		○	
執行役員	爰地 幹也		○	
執行役員	湯本 哲		○	

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、過半数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が経営に参画することで、意思決定プロセスの透明性が確保され、当社取締役会の監督機能の強化が図られるものと認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実に図ることを目的として監査等委員会設置会社を選択しております。さらに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、重要な業務執行の全部または一部を取締役に委任することで、迅速な経営判断を実現することを目的として執行役員制度を導入しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムを充実させるため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」のもと、「セキュリティ委員会」、「オフィス効率化・環境整備委員会」、「品質管理委員会」の各委員会が、それぞれ専門的な立場から、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で水準の維持・向上に取り組んでおります。

なお、当社では、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。

a. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、当社グループのコンプライアンスの全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は当社及び子会社の取締役・使用人の法令・定款等の遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、コンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が適宜取締役会及び監査等委員会に報告される体制を構築する。
- ・コンプライアンスの推進については、コンプライアンスに関する規程に基づき、当社及び各子会社の取締役及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報については、文書管理規程の定めに従い、閲覧可能な状態で適切に保存及び管理する。

また、子会社についても、関係会社管理規程及び職務権限規程により、当社取締役会または業務執行委員会に承認を得るべき事項、報告すべき事項を定める。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、当社及び子会社の有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
- ・平時においては、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で有するリスクを分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組む。
- ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として、「セキュリティ委員会」、「オフィス効率化・環境整備委員会」、「品質管理委員会」を設け、各委員会が専門的な立場から、業務運営上のリスクを分析し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告するとともに、社内での研修等を随時実施しリスク管理の浸透を図る。

- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び子会社の経営等に関する重要事項については、法令及び定款の定めに従い、原則毎月1回及び必要に応じて適宜取締役会を開催し、必要かつ適正な協議または審議を行い決定するとともに、取締役の職務の執行の監督等を行う。
 - ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役及び全執行役員が出席する業務執行委員会を毎月適宜開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項にかかわる意思決定を機動的に行う。
 - ・取締役（監査等委員である者を除く。）は、その指揮の下、職務分掌規程、職務権限規程に基づき、責任と権限が明確な組織体系を構築し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、各子会社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスの実施を監督・管理する。
 - ・子会社については、関係会社管理規程に従い、管理、指導及び監査を実施するとともに、経営状態を把握するために定期的な報告と協議を行う。
 - ・当社の取締役（監査等委員である者を除く。）が、子会社の取締役を兼務し、各子会社の経営会議において必要に応じて重要な課題や新たに認識されたリスク等への対処について報告する機会を確保する等、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制の充実を図る。
- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会が必要とした場合は、その職務を補助する使用人を配置するものとし、その配置にあたっては監査等委員会の意見を参考にする。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべきものとして配置された使用人の人事（異動、評価、懲戒等）については、監査等委員会と人事部が事前に協議を行う。
 - ・監査等委員の職務を補助すべきものとして配置された使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- g. 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社の取締役・使用人は、監査等委員会の求めがあった時は、監査等委員会に出席し該当事項について説明する。また、当社及び子会社の取締役・使用人は、法令で定められた事項のほか、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または報告を受けた場合には、遅滞なく監査等委員に報告する。
- 当社及び各子会社は、監査等委員に報告した者に対し、当該報告を理由とする不当な扱いを受けないよう規定するとともに、運用の徹底を図る。
- h. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還、負担した債務の債権者に対する弁済等を当社に求めることができる。取締役（監査等委員である者を除く。）は当該費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要であるか否かにつき疑義が生じた場合を除き、遅滞なくこれを処理し、十分な監査が妨げられることがないよう取り計らう。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査に必要な情報を把握するため、関連する会議へ出席することができ、資料等の閲覧も自由に行うことができる。また会計監査人、顧問弁護士、各子会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築する。

k. 反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、次のとおり、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力には毅然とした姿勢で対応するものとし、必要な体制の整備に取り組んでいます。

i) 当社は、社会の秩序、企業の健全な事業運営の脅威となる反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、一切の利益を供与しません。

ii) 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶します。また、不当要求には組織として対応し、毅然とした姿勢で対応します。

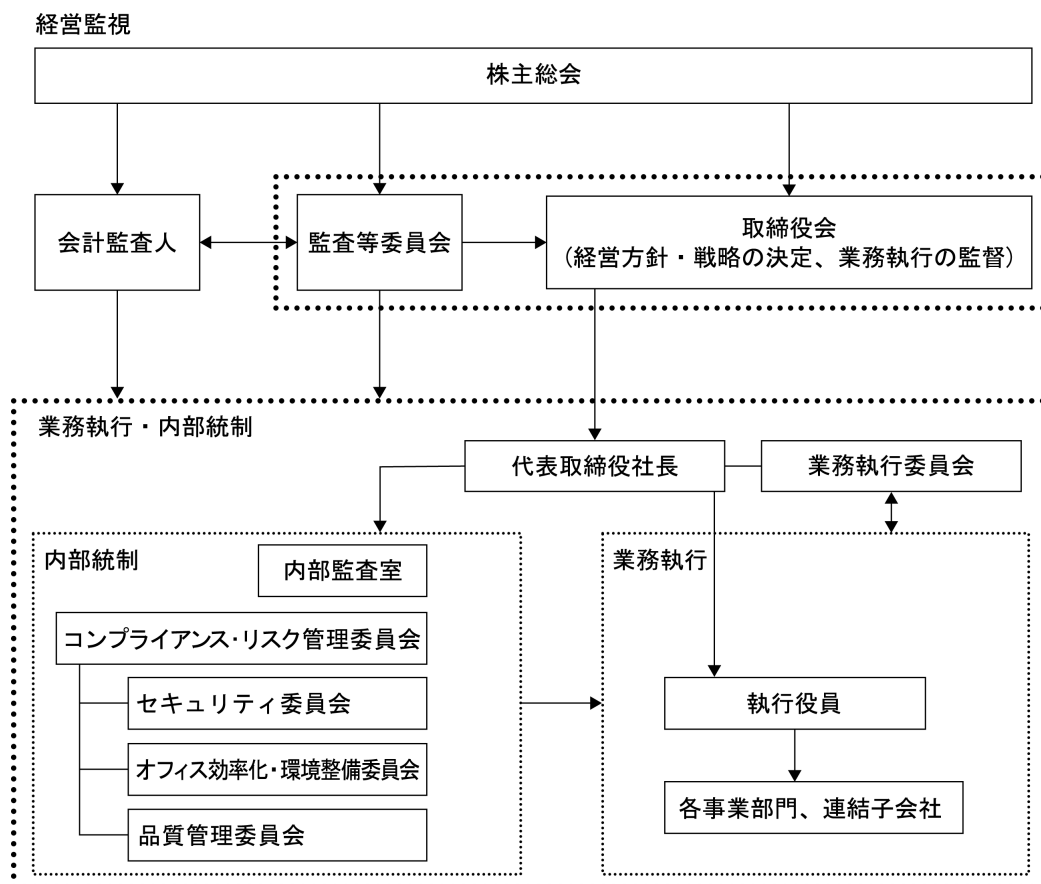
iii) 当社は、反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図ります。

1. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しており、リスクの分析とその軽減に取り組んでおります。また、災害等が発生した場合には、迅速かつ適切に対応するため、社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたることとしております。

「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として「セキュリティ委員会」、「オフィス効率化・環境整備委員会」、「品質管理委員会」を設置しております。なお、「セキュリティ委員会」は重要情報、顧客情報等のリスク管理及び情報漏洩対策全般を統括しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



m. 取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の非業務執行取締役の全員と当該責任限定契約を締結しております。

n. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を採っております。また、各子会社の取締役のうち1名以上は当社の取締役が兼務をしており、取締役会への出席等を通じて経営の状況の把握しております。更に毎月1回は、当社の業務執行委員会において各子会社の経営状況等について報告が行われています。

監査等委員である取締役は、各子会社の監視・監査を、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を築いております。

o. 株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主との建設的な対話を行う基盤を構築するために、「適切な情報の開示」を企業行動規範の一つとして掲げ、法令遵守はもちろんのこと、お客様、株主の皆様並びに投資家の皆様から信頼を獲得するため、透明な経営を維持・継続し、企業情報を適切に開示してまいります。

p. 関連当事者間の取引

当社は、株主の利益を保護するため、取締役と会社間の取引に関しては取締役会規程において取締役会付議事項に定めており、取締役会は適切に監督することとしております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨及び当該事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、当社の利益状況に適した配当の水準及び時期を機動的に決定し、当社経営の成果を適切に株主の皆様に還元することを目的とするものであります。

⑥ 中間配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であつたものを含む）の会社法第423条第1項に定める責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分発揮することができることを目的とするものであります。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 買収防衛策に関する決議

当社は、株主総会において、買収防衛策の導入、変更、継続および廃止に関する決議を行うことができる旨を定款に定めております。これは、買収防衛策の導入等にあたっては株主の皆様の意思をより直接的に反映させることを目的とするものであります。

⑫ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は2019年6月21日開催の第60回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）改定の件」について、その有効期間を3年間として承認され、買収防衛策の内容を改定いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

a. 本プランの目的

本プランは、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、当社株主の皆様が当該大規模買付行為の当否について適切な判断を行うために必要な情報を確保するとともに、当社取締役会による大規模買付行為の評価・検討・交渉・意見形成・代替案提示の機会を確保することを通じて、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

b. 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

当社は、本プランに従った判断については、取締役の恣意的判断を排除するため、中立的な第三者委員会を設置し、その客観的な判断を得るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認するものいたします。さらに、こうした手続きの過程については、株主の皆様が適切な判断を行うため、取締役会を通じ、大規模買付行為の内容と当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無、その他必要十分な情報が適宜株主の皆様に対して開示されることにより、その透明性を確保することとしております。

c. その他

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。アドレスは以下のとおりです。

<https://ir.itfor.co.jp/>

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長	東川 清	1950年11月 26日	1973年7月 当社入社 1998年6月 当社取締役ソリューションシステム事業部長 2003年6月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長 2005年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2006年4月 当社取締役専務執行役員事業本部長 2008年7月 当社代表取締役副社長事業本部長 2009年6月 当社代表取締役社長事業本部長 2009年10月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	364.0
代表取締役 社長執行役員 事業本部長	佐藤 恒徳	1964年12月 14日	1998年3月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソリューションシステム事業部副事業部長 2009年10月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2011年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム第一事業部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業本部長 2017年5月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2017年6月 当社代表取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2018年4月 当社代表取締役常務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長 2019年4月 当社代表取締役社長執行役員事業本部長(現任)	(注) 4	40.6
取締役 専務執行役員 技術開発本部長兼ソフトウ ェア第二事業部長	坂田 幸司	1966年1月 26日	1987年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソフトウェア第一事業部長 2008年10月 当社執行役員ソフトウェア開発本部長 2013年6月 当社取締役執行役員テクニカルサポート事業部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長 兼テクニカルサポート事業部長 2015年10月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長 2018年8月 当社取締役常務執行役員公共システム事業部長兼技術開発本部管掌 2019年4月 当社取締役専務執行役員公共システム事業部長兼ソフトウェア第四事業部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員公共システム事業部長兼ソフトウェア第三事業部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長(現任)	(注) 4	117.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 執行役員 流通・eコマースシステム事業部長	小玉 敏明	1952年3月14日	2009年10月 当社入社 流通・eコマースシステム事業部副事業部長 2010年4月 当社執行役員流通・eコマースシステム事業部長 2012年6月 当社取締役執行役員流通・eコマースシステム事業部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員流通・eコマースシステム事業部長 2020年4月 当社取締役執行役員流通・eコマースシステム事業部長 (現任)	(注) 4	19.5
取締役 執行役員 通信・エンタープライズシステム事業部長	大枝 博隆	1957年7月23日	1981年4月 当社入社 2004年6月 当社執行役員西日本事業所長 2005年4月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2006年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2007年6月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長 2009年10月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム第二事業部長 2016年6月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム事業本部第二事業部長 2017年5月 当社取締役執行役員C T I・基盤システム事業部長 2018年12月 当社取締役執行役員C T I・通信システム事業部長 2020年4月 当社取締役執行役員通信・エンタープライズシステム事業部長 (現任)	(注) 4	169.4
取締役 執行役員 管理本部長	中山 かつお	1965年5月9日	2003年6月 当社非常勤監査役 2010年6月 当社取締役執行役員管理本部長 (現任)	(注) 4	57.6
取締役 (監査等委員)	原 晃一	1951年8月21日	1974年4月 当社入社 2004年6月 当社執行役員管理本部副本部長 2006年8月 当社執行役員ソフトウェア第二事業部長 2008年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2012年4月 当社内部監査室長 2014年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	61.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	佐藤 誠	1964年7月 4日	1987年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社) 入社 1996年1月 経営コンサルタント業開業 2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2005年4月 公認会計士登録 2005年4月 佐藤誠公認会計士事務所開設(現任) 2006年2月 税理士登録 2006年2月 佐藤誠税理士事務所開設(現任) 2007年8月 あすなろ監査法人代表社員(現任) 2010年6月 当社非常勤監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2015年6月 細谷火工株式会社社外取締役(現任)	(注) 5	12.7
取締役 (監査等委員)	小泉 大輔	1970年9月 5日	1995年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1999年4月 公認会計士登録 2002年1月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2003年1月 株式会社KIAプロフェッショナル(現株式会社オーナーズブレイン) 取締役 2003年7月 株式会社KIAプロフェッショナル(現株式会社オーナーズブレイン) 代表取締役(現任) 2004年9月 税理士登録 2005年6月 株式会社アールシーコア非常勤監査役 2009年10月 株式会社地域新聞社非常勤監査役(現任) 2010年6月 当社非常勤監査役 2015年6月 株式会社アールシーコア社外取締役(監査等委員) 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	7.6
計					850.3

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 原 晃一、委員 佐藤 誠、委員 小泉 大輔

2. 取締役 佐藤 誠氏及び取締役 小泉 大輔氏は社外取締役であります。

3. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため執行役員制度を導入しております。執行役員は10名(内、取締役の兼務者が5名)であります。

4. 監査等委員以外の取締役の任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査等委員である取締役の任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

社外取締役は、監査等委員である取締役2名です。

社外取締役2名は、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役佐藤 誠氏が兼職している株式会社スナッピー・コミュニケーションズ及び株式会社グラス・ルーツは当社連結子会社です。また、社外取締役佐藤 誠氏及び小泉 大輔氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査等委員会が定めた監査の方針に従い、職務を分担し、執行役員及び各事業部、部門の業務の監査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し、主に公認会計士としての専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査等委員会等において、監査等委員である取締役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。会計監査人から監査及び四半期レビュー計画説明書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。さらに、必要に応じ内部監査室その他の各部門からの報告を受けているほか、内部統制部門との相互連携を図っております。

当社取締役会は、経営の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、独立社外取締役を選任する際の判断基準を以下のとおり定めております。

- (1) 現在、当社、当社の子会社又は関連会社の業務執行者でないこと。また、過去10年においても、当社、当社の子会社又は関連会社の業務執行者であったことがないこと。
- (2) 現在、当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者、又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者に該当しないこと。
- (3) 現在、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属している者）に該当しないこと。

また、当社取締役会は、独立社外取締役が独立性を備えていることにとどまらず、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できるなど、独立社外取締役として期待される役割・責務を果たしうる資質を備えているかどうかを十分検討し、その候補者を選定しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた監査の方針に従い、「業務監査」「会計監査」「決算監査」の職務分担を決め、執行役員および各事業部、部門の業務の試査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し積極的な発言により、取締役の業務遂行の監査を実施します。監査等委員会は、監査等委員間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。また、会計監査人から監査および四半期レビュー計画説明書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

監査等委員会は、主要な内部統制部門である管理本部等と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。

なお、監査等委員である取締役（社外取締役）佐藤 誠氏および監査等委員である取締役（社外取締役）小泉大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に対する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を17回開催しており、個々の監査等委員会の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
原 晃 一	17回	17回
佐 藤 誠	17回	15回
小 泉 大 輔	17回	17回

なお、監査等委員3名は、業務執行委員会（経営会議）に出席して経営の意思決定やそのプロセスの適法性や妥当性を検証し、常勤監査等委員においては、重要な会議に出席し、取締役、執行役員、使用人等の報告により会社の状況を把握し、内部監査室と連携して経営活動が適正かつ健全に行われているかを監査し、必要に応じて意見を述べ、会社の状況及び監査の内容を監査等委員会へ報告しております。

② 内部監査の状況

社長直轄の内部監査室(2名)が内部監査を担当しております。当社の内部監査は、社内諸規程、マニュアル等の遵守状況および事務処理の正確性を監査することにより、内部統制の確立を目標としております。監査対象業務別に諸規程、マニュアル等の「業務処理の監査チェックリスト」を整備作成し監査の効率化を図っております。また、通常の内部監査とあわせ、内部統制の整備・運用状況の監査も担当しております。

内部監査室は内部監査計画立案時において監査等委員である取締役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果につきましても、報告しております。また、会計監査人との間で情報の共有と意見交換を行うほか、会計監査後に行われる監査結果の講評の場に参加し、以後の内部監査活動の参考にしております。

内部監査室は、主要な内部統制部門である管理本部等と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士

竹野 俊成

松浦 俊行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会にて定めた「会計監査人選定評価チェックリスト」に基づき、下記の事項について監査法

人から書面を入手し、面談、質問等を通じて選定する方針であります。

- ・監査実績等および行政処分等の有無はどうか
- ・品質管理体制はどのようなものか
- ・会社法上の欠格事項に該当しないか
- ・独立性に問題ないか
- ・監査計画は事業内容に対応するリスクを勘案した内容か
- ・監査チームの編成は事業内容を勘案した内容か
- ・監査報酬見積額は適切か

以上により当社の属する業界や当社の事業内容に精通し、実績が豊富な監査法人の選定が可能であります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会にて定めた「会計監査人選定評価チェックリスト」に基づき、監査の実績、監査の品質、監査体制および監査の独立性、継続性、効率性などの観点から評価を行い、会計監査人として適格と判断し、EY新日本有限責任監査法人を再任いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	29,500,000	—	31,000,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,500,000	—	31,000,000	—

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前期における会計監査人の職務執行状況、当期の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項および第3項に規定される同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役職の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の役員報酬は、当社および当社グループの株主価値の増大に向けて優秀な人材を確保することを目的とし、短期業績と併せて中長期、持続的な企業価値の向上に対する有効なインセンティブとして機能する、透明性、客観性を備えた制度とすることを基本方針としています。また、役員退職慰労金制度については、2008年6月20日開催の定時株主総会の日をもって廃止しました。なお、役員報酬の限度額は、2015年6月19日の開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員会である者を除く）は年額30,000万円以内、監査等委員会である取締役は年額3,500万円以内とそれぞれ決議しております。

b. 報酬体系

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、同業または同規模の他企業との比較、当社の財務状況および個人の貢献度を踏まえて取締役会で審議し、決定しています。社外取締役および監査等委員である取締役に、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、「基本報酬」のみの支給としています。

1) 基本報酬

取締役の役職および職責に応じて定める役職等級毎の設計としております。また、取締役個人の前年度の実績に応じて一定の範囲内で増減が可能な仕組みとなっており、基本報酬においても取締役の成果に報いることができるようにしています。

2) 業績連動報酬

業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である月次報酬および中長期的に株主と共通の視点を持ち、企業価値向上のインセンティブとして付与された税制適格ストックオプションに展開されます。また、中長期的な業績や企業価値の向上に対する貢献意欲を高めるため、取締役を対象とした株式報酬型ストックオプション制度の導入を検討しております。

i. 短期のインセンティブ報酬である月次報酬

当該業績連動報酬に係る指標は、当社グループの成長が着実な利益を伴っているかを測定する観点から、親会社株主に帰属する当期純利益としております。なお、2019年度は目標値1,330百万円、実績値1,232百万円となりました。

業績連動報酬の総額＝親会社株主に帰属する当期純利益×8.0%×全社業績評価係数
ただし、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナス(損失)の場合は、0円とします。

個人別支給額の算定方法

$$= \text{業績連動報酬の総額} \times \frac{\text{役職ごとのポイント} \times \text{個人業績評価係数}^{\ast}}{\text{役職ごとのポイント} \times \text{個人業績支給係数}^{\ast} \text{の総和}}$$

※個人業績評価係数は各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合に応じて0%から150%の範囲で定めま
す。各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合は、代表取締役会長および代表取締役社長による総合
評価によっております。

$$\text{月次報酬} = \text{個人別支給額} \div 12$$

役職ごとのポイント

役 職	ポイント
会 長	120
社 長	120
副社長	80
専 務	50
常 務	40
取締役	10

ii. 中長期のインセンティブ報酬である税制適格ストックオプション

当社のストックオプションは、2017年6月21日の定時株主総会において決議し、役職に応じた一定数の付与を行っております。

ストックオプションは約2年の待機期間の後、1年間に付与された数の20%ずつ行使可能であり、行使可能期間は5年間としております。

c. 報酬の構成比率

役 職	基本報酬	業績連動報酬	合 計
会 長	58%	42%	100%
社 長	58%	42%	
副社長	58～60%	40～42%	
専 務	60～62%	38～40%	
常 務	62～65%	35～38%	
取締役	68～72%	28～32%	

- (注) 1. 基本報酬は該当の役職における中央値とし、業績連動報酬は目標達成率を100%とした場合のモデルです。
 2. 同一の役職でも個人別の報酬の構成比率は異なることがあります。
 3. 取締役は従業員部分の給与および賞与を含んでいます。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称

各取締役の報酬額は、代表取締役会長および代表取締役社長が役職、職務分掌、業績への貢献度などを総合的に勘案して取締役会に提案のうえ、取締役会が決定しております。監査等委員である取締役の報酬額は、各監査等委員の協議により決定しております。

e. 当事業年度における取締役会の活動内容

当事業年度の役員報酬については、以下の内容について審議・決定いたしました。

- ・役員報酬の構成および水準について（同業・同規模他社比較）
- ・個人別の取締役評価および2019年度役員報酬について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	202,951	118,020	80,400	4,531	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,200	13,200	—	—	1
社外役員	7,200	7,200	—	—	2

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の投資株式につきましては、年に一度、上場株式については個別銘柄毎に、また非上場株式については簿価が10百万円以上の銘柄について保有方針（中長期的な取引方針との合致の程度）、保有目的の合理性（保有することによる関連収益および便益、対象会社の業績）を業務執行委員会で検証し、保有適否にかかる総合判定を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	1,021,199
非上場株式以外の株式	15	1,244,231

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	2	4,279	取引関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	31,679

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 2	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上 額 (千円)		
ブラザー工業(株)	400,000	400,000	取引関係強化のため。	有
	661,600	819,200		
イオンフィナン シャルサービス (株)	144,180	144,180	取引関係強化のため。	無
	166,960	324,837		
(株)コンコルディ ア・フィナンシ ヤルグループ	462,087	462,087	取引関係強化のため。	無
	145,557	197,311		
オリックス(株)	49,300	70,600	取引関係強化のため。	無
	64,114	112,218		

(株)インフォメーションクリエイティブ	100,000	100,000	取引関係強化のため。	有
	62,700	60,000		
(株)白鳩	200,000	200,000	取引関係強化のため。	無
	43,800	81,400		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	32,379	32,379	取引関係強化のため。	無
	31,342	37,332		
カンダホールディングス(株)	43,000	43,000	取引関係強化のため。	有
	31,003	33,841		
ダイコク電機(株)	10,000	10,000	取引関係強化のため。	無
	12,280	15,420		
因幡電機産業(株)	4,000	2,000	取引関係強化のため。2019年12月1日に1株を2株に株式分割しております。	無
	9,208	8,570		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	3,440	3,440	取引関係強化のため。	無
	4,922	8,448		
(株)ニーズウェル	8,400	—	ネットワーク、情報技術、開発のノウハウなどの経営資源を活かし、技術力を強化することを目的として、当事業年度に資本業務提携を行い、株式の取得を進めております。	有
	4,376	—		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,101	1,101	取引関係強化のため。	無
	3,439	4,377		
(株)宮崎太陽銀行	—	2,000	取引関係強化のため。	無
	—	2,840		
第一生命ホールディングス(株)	1,500	1,500	取引関係強化のため。	無
	1,943	2,307		
(株)さいか屋	2,457	592	取引関係強化のため。取引先持株会に加入し定期的に購入しているため、持株数が増加しております。	無
	982	173		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の適否を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 当社が株式を保有している株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の株式会社横浜銀行は当社の株式を保有しております。
4. 当社が株式を保有している株式会社ほくほくフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の株式会社北陸銀行は当社の株式を保有しております。
5. 当社が株式を保有している三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の三井住友信託銀行株式会社は当社の株式を保有しております。
6. 当社が株式を保有している第一生命ホールディングス株式会社は、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の第一生命保険株式会社は当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,728,388	3,250,367
受取手形及び売掛金	3,346,305	2,923,985
有価証券	5,499,928	5,599,807
たな卸資産	※1 598,087	※1 890,040
その他	127,323	185,188
貸倒引当金	△152	△88
流動資産合計	12,299,880	12,849,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,052,557	1,073,249
減価償却累計額	△788,655	△800,389
建物及び構築物（純額）	263,902	272,859
機械装置及び運搬具	23,555	23,393
減価償却累計額	△23,555	△20,415
機械装置及び運搬具（純額）	0	2,977
土地	149,565	149,565
建設仮勘定	17,836	67,228
その他	1,223,815	1,302,662
減価償却累計額	△1,088,274	△1,121,003
その他（純額）	135,540	181,659
有形固定資産合計	566,844	674,290
無形固定資産		
のれん	156,188	223,997
その他	299,963	374,637
無形固定資産合計	456,151	598,635
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,849,820	※2 1,401,956
繰延税金資産	124,870	197,338
その他	580,479	573,069
投資その他の資産合計	2,555,171	2,172,365
固定資産合計	3,578,167	3,445,291
資産合計	15,878,048	16,294,592

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,437,103	1,461,266
未払法人税等	311,906	293,601
賞与引当金	424,453	352,706
前受金	547,120	580,298
その他	523,864	771,414
流動負債合計	3,244,448	3,459,287
固定負債		
役員退職慰労引当金	24,586	28,286
退職給付に係る負債	206,181	203,331
長期未払金	35,786	39,433
固定負債合計	266,553	271,051
負債合計	3,511,002	3,730,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,337,635	1,339,961
利益剰余金	10,714,995	11,398,069
自己株式	△1,319,528	△1,463,824
株主資本合計	11,857,771	12,398,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	479,885	122,581
繰延ヘッジ損益	108	189
退職給付に係る調整累計額	△6,464	△3,463
その他の包括利益累計額合計	473,528	119,308
新株予約権	24,093	34,480
非支配株主持分	11,652	11,589
純資産合計	12,367,045	12,564,253
負債純資産合計	15,878,048	16,294,592

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,554,866	15,239,470
売上原価	※3 7,902,209	10,398,508
売上総利益	4,652,656	4,840,961
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,014,931	※1, ※2 3,112,383
営業利益	1,637,725	1,728,578
営業外収益		
受取利息	3,981	4,294
受取配当金	54,489	54,191
投資有価証券売却益	—	24,699
持分法による投資利益	7,497	20,370
その他	18,307	42,668
営業外収益合計	84,275	146,225
営業外費用		
支払手数料	6,623	8,780
投資有価証券売却損	—	23,566
その他	6,046	2,485
営業外費用合計	12,669	34,832
経常利益	1,709,331	1,839,971
特別利益		
新株予約権戻入益	—	272
特別利益合計	—	272
税金等調整前当期純利益	1,709,331	1,840,243
法人税、住民税及び事業税	561,468	567,691
法人税等調整額	△3,039	40,530
法人税等合計	558,428	608,222
当期純利益	1,150,902	1,232,021
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	2,585	△63
親会社株主に帰属する当期純利益	1,148,317	1,232,084

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,150,902	1,232,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△314,247	△357,210
繰延ヘッジ損益	483	81
退職給付に係る調整額	1,748	3,001
持分法適用会社に対する持分相当額	△123	△93
その他の包括利益合計	※1, ※2 △312,138	※1, ※2 △354,220
包括利益	838,763	877,800
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	836,178	877,863
非支配株主に係る包括利益	2,585	△63

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,669	1,337,635	10,091,411	△1,143,585	11,410,130
当期変動額					
剰余金の配当			△524,733		△524,733
親会社株主に帰属する当期純利益			1,148,317		1,148,317
自己株式の取得				△170,046	△170,046
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△5,896	△5,896
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	623,583	△175,942	447,641
当期末残高	1,124,669	1,337,635	10,714,995	△1,319,528	11,857,771

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	794,256	△375	△8,213	785,667	9,112	9,066	12,213,977
当期変動額							
剰余金の配当							△524,733
親会社株主に帰属する当期純利益							1,148,317
自己株式の取得							△170,046
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△5,896
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△314,370	483	1,748	△312,138	14,980	2,585	△294,572
当期変動額合計	△314,370	483	1,748	△312,138	14,980	2,585	153,068
当期末残高	479,885	108	△6,464	473,528	24,093	11,652	12,367,045

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,669	1,337,635	10,714,995	△1,319,528	11,857,771
当期変動額					
剰余金の配当			△549,009		△549,009
親会社株主に帰属する当期純利益			1,232,084		1,232,084
自己株式の取得				△174,243	△174,243
自己株式の処分		2,326		29,946	32,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,326	683,074	△144,296	541,104
当期末残高	1,124,669	1,339,961	11,398,069	△1,463,824	12,398,875

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	479,885	108	△6,464	473,528	24,093	11,652	12,367,045
当期変動額							
剰余金の配当							△549,009
親会社株主に帰属する当期純利益							1,232,084
自己株式の取得							△174,243
自己株式の処分							32,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△357,303	81	3,001	△354,220	10,386	△63	△343,897
当期変動額合計	△357,303	81	3,001	△354,220	10,386	△63	197,207
当期末残高	122,581	189	△3,463	119,308	34,480	11,589	12,564,253

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,709,331	1,840,243
減価償却費	494,472	249,960
のれん償却額	29,750	54,139
株式報酬費用	14,980	14,234
賞与引当金の増減額 (△は減少)	73,158	△85,546
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,695	1,476
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,700	3,700
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	60	238
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△1,133
受取利息及び受取配当金	△58,471	△58,486
持分法による投資損益 (△は益)	△7,497	△20,370
固定資産除却損	156	2,056
新株予約権戻入益	-	△272
売上債権の増減額 (△は増加)	△771,577	459,096
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△439,878	△291,953
仕入債務の増減額 (△は減少)	494,594	24,163
その他	△5,655	296,256
小計	1,534,428	2,487,803
利息及び配当金の受取額	58,468	56,644
法人税等の支払額	△693,006	△664,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	899,890	1,879,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000	-
定期預金の払戻による収入	20,000	-
有価証券の純増減額 (△は増加)	△100,035	△100,000
有形固定資産の取得による支出	△49,981	△194,640
無形固定資産の取得による支出	△100,784	△229,438
投資有価証券の取得による支出	△47,834	△56,782
投資有価証券の売却による収入	-	63,296
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △150,657
会員権の取得による支出	-	△16,100
その他	△26,382	△30,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	△306,018	△714,646
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△170,046	△174,243
自己株式の処分による収入	-	28,697
配当金の支払額	△523,677	△548,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	△693,723	△694,130
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△99,851	470,908
現金及び現金同等物の期首残高	6,528,216	6,428,364
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,428,364	※1 6,899,272

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社アイ・シー・アール

株式会社シー・ヴィ・シー

株式会社イーブ

株式会社スナッピー・コミュニケーションズ

株式会社グラス・ルーツ

株式会社シー・ヴィ・シーは、株式会社アイ・シー・アールの100%子会社であります。

株式会社イーブは2019年4月23日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社アイセル

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
工具器具備品	3年～15年

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっております。

ロ その他のもの

工事完成基準(検収基準)によっております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金および外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社の内規である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の評価を行っております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度より、その効果の及ぶ年数を実質的判断により見積り、その見積年数に基づく定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	97,452千円	234,999千円
仕掛品	474,720	628,555
貯蔵品	25,914	26,486

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	48,766千円	69,043千円

3 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差額	1,500,000	1,500,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	1,093,619千円	1,052,109千円
賞与引当金繰入額	228,918	122,129
退職給付費用	65,402	60,008

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	42,824千円	53,816千円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	△1,214千円	—千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△414,823千円	△443,369千円
組替調整額	—	△21,178
計	△414,823	△464,547
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	696	117
計	696	117
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△62	1,752
組替調整額	2,583	2,573
計	2,520	4,325
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	△123	△93
計	△123	△93
税効果調整前合計	△411,729	△460,197
税効果額	99,590	105,976
その他の包括利益合計	△312,138	△354,220

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△414,823千円	△464,547千円
税効果額	100,575	107,337
税効果調整後	△314,247	△357,210
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	696	117
税効果額	△213	△35
税効果調整後	483	81
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	2,520	4,325
税効果額	△771	△1,324
税効果調整後	1,748	3,001
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
税効果調整前	△123	△93
税効果調整後	△123	△93
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△411,729	△460,197
税効果額	99,590	105,976
税効果調整後	△312,138	△354,220

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430	—	—	29,430
合計	29,430	—	—	29,430
自己株式				
普通株式 (注)	1,812	179	—	1,992
合計	1,812	179	—	1,992

(注) 増加179千株のうち、167千株は取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	24,093
合計		—	—	—	—	—	24,093

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月2日 取締役会	普通株式	524,733	19.0	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	549,009	利益剰余金	20.0	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430	—	—	29,430
合計	29,430	—	—	29,430
自己株式				
普通株式 (注)	1,992	200	44	2,147
合計	1,992	200	44	2,147

(注) 増加200千株は、取締役会決議による自己株式の取得200千株ならびに単元未満株式の買取り0千株、減少44千株はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	34,480
合計		—	—	—	—	—	34,480

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	549,009	20.0	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	627,788	利益剰余金	23.0	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,728,388千円	3,250,367千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	51,000	—
有価証券勘定	5,499,928	5,599,807
計	8,279,317	8,850,174
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△51,000	△51,000
償還期間が3ヶ月を超える 有価証券及び投資有価証券	△1,799,953	△1,899,902
現金及び現金同等物	6,428,364	6,899,272

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社イーブを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに新規連結子会社株式の取得価額と株式取得のための支出（純増）との関係は次のとおりであります。

流動資産	253,731千円
固定資産	1,842
のれん	121,949
流動負債	△77,523
株式の取得価額	300,000
現金及び現金同等物	△149,342
差引：取得のための支出	150,657

(リース取引関係)

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	19,907	72,352
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△6,422	△26,931
リース投資資産	13,485	45,421

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	10,049	5,829	3,097	931	—	—

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	18,466	17,475	14,519	12,628	9,263	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び債券での運用を原則としており、債券での運用にあたっては、格付機関による格付を参考に安全性が高いと判断したもののみを対象としています。

また、資金調達においては、銀行等からの借入によらず、運転資金及び投資資金ともに自己資金で賄うことを基本としています。なお、一時的な資金需要の増加に備えるため、銀行との間でコミットメントライン契約を結んでいます。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために為替予約を行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されています。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引です。なお、ヘッジ会計に関する、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき、顧客ごとの残高管理、期日管理等を行うとともに、定期的に顧客の信用状況を調査しています。

② 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成し管理しています。

③ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、原則としてデリバティブ取引(先物為替予約)を利用してヘッジしています。その取引については、業務執行委員会の承認を得た取引方針や社内規程に従い、経理部で取引を行い、取引の都度管理本部長に取引内容の報告を行うとともに、月次の取引実績及び取引残高について業務執行委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,728,388	2,728,388	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,346,305	3,346,305	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,499,928	5,499,519	△408
其他有価証券	1,798,554	1,798,554	—
資産計	13,373,177	13,372,768	△408
(1) 買掛金	1,437,103	1,437,103	—
負債計	1,437,103	1,437,103	—
デリバティブ取引	155	155	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,250,367	3,250,367	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,923,985	2,923,985	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,599,807	5,599,651	△156
其他有価証券	1,330,413	1,330,413	—
資産計	13,104,573	13,104,417	△156
(1) 買掛金	1,461,266	1,461,266	—
負債計	1,461,266	1,461,266	—
デリバティブ取引	273	273	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金並びに買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する売買統計参考値、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) デリバティブ取引

振当処理の対象となる為替予約に関する時価は、ヘッジ対象となる買掛金の時価に含めて記載しております。時価の算定方法その他の詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	51,266	71,543

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,726,401	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,282,099	58,289	5,916	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,200,000	—	—	—
(3) 信託受益権	700,000	—	—	—
(4) 合同運用指定金銭信託	1,600,000	—	—	—
合計	11,508,501	58,289	5,916	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,248,517	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,876,756	47,228	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,600,000	—	—	—
(3) 信託受益権	400,000	—	—	—
(4) 合同運用指定金銭信託	1,600,000	—	—	—
合計	11,725,274	47,228	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	信託受益権	100,000	100,001	1
	小計	100,000	100,001	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	3,199,928	3,199,518	△409
	(2) 合同運用指定金銭信託	1,600,000	1,600,000	—
	(3) 信託受益権	600,000	600,000	—
	小計	5,399,928	5,399,518	△409
合計		5,499,928	5,499,519	△408

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) コマーシャル・ペーパー	2,099,862	2,100,210	347
	(2) 信託受益権	100,000	100,001	1
	小計	2,199,862	2,200,211	348
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	1,499,945	1,499,440	△505
	(2) 合同運用指定金銭信託	1,600,000	1,600,000	—
	(3) 信託受益権	300,000	300,000	—
	小計	3,399,945	3,399,440	△505
合計		5,599,807	5,599,651	△156

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,667,931	968,259	699,671
	小計	1,667,931	968,259	699,671
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	40,799	53,116	△12,317
	その他	89,823	92,446	△2,623
	小計	130,622	145,563	△14,940
合計		1,798,554	1,113,822	684,731

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	895,447	563,770	331,677
	小計	895,447	563,770	331,677
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	349,362	451,524	△102,161
	その他	85,602	94,934	△9,331
	小計	434,965	546,459	△111,493
合計		1,330,413	1,110,229	220,183

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	63,296	24,699	23,566
合計	63,296	24,699	23,566

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	10,876	—	155

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	26,786	—	273

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部子会社においては簡便法を採用しており、一部子会社においては、中小企業退職金共済に加入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	211,396	206,012
勤務費用	13,817	13,419
利息費用	1,902	1,858
数理計算上の差異の発生額	62	△1,752
退職給付の支払額	△21,167	△16,206
退職給付債務の期末残高	206,012	203,331

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	206,012	203,331
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,012	203,331
退職給付に係る負債	206,012	203,331
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,012	203,331

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	13,817	13,419
利息費用	1,902	1,858
数理計算上の差異の費用処理額	2,583	2,573
確定給付制度に係る退職給付費用	18,302	17,851

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△2,520	△4,325
合計	△2,520	△4,325

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,317	4,992
合計	9,317	4,992

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	1.8%	2.4%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	—	168
退職給付費用	168	56
退職給付の支払額	—	△225
退職給付に係る負債の期末残高	168	—

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	168	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	168	—
退職給付に係る負債	168	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	168	—

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度168千円 当連結会計年度56千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度109,013千円、当連結会計年度108,224千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	4,445	4,459
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,535	9,774

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	—	272

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 4名 当社従業員 147名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,000,000株
付与日	2017年9月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う取締役の再任候補に選ばれない場合の退任及び従業員の定年退職の場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2017年9月15日から 2023年9月15日まで
権利行使期間	2019年9月16日から 2024年9月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	951,000
付与	—
失効	43,100
権利確定	184,700
未確定残	723,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	184,700
権利行使	44,700
失効	3,400
未行使残	136,600

② 単価情報

	2017年 ストック・オプション										
権利行使価格(円)	642										
行使時平均株価(円)	847										
付与日における公正な評価単価(円) (注)	<table> <tr><td>i</td><td>80</td></tr> <tr><td>ii</td><td>86</td></tr> <tr><td>iii</td><td>100</td></tr> <tr><td>iv</td><td>103</td></tr> <tr><td>v</td><td>108</td></tr> </table>	i	80	ii	86	iii	100	iv	103	v	108
i	80										
ii	86										
iii	100										
iv	103										
v	108										

(注) i 2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分
ii 2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分
iii 2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分

- iv 2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分
- v 2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,468千円	20,712千円
会員権評価損	10,938	10,938
事業用土地評価損	84,628	84,628
賞与引当金	130,378	108,956
退職給付に係る負債	63,139	62,260
役員退職慰労引当金	7,936	7,936
長期未払金	10,957	10,957
投資有価証券評価損	60,046	59,822
減価償却超過額	48,726	12,741
未払費用	41,473	54,932
その他	85,809	90,763
繰延税金資産小計	564,503	524,650
評価性引当額	△234,691	△229,672
繰延税金資産合計	329,812	294,977
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	△204,894	△97,554
その他	△47	△83
繰延税金負債合計	△204,942	△97,638
繰延税金資産(負債)の純額	124,870	197,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.58	0.46
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.20	△0.19
住民税均等割	0.81	0.63
評価性引当額の増減	0.79	△0.27
持分法投資損益	△0.13	△0.34
のれんの償却	0.53	0.90
その他	△0.34	1.23
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.67	33.05

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社イーブ

事業の内容 ソフトウェア開発、プログラマー育成、人材派遣

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、独立系のITパッケージベンダーです。近年では、働き方改革へ向けた自動受架電システムやキャッシュレス決済ソリューションなど、時代に合った最適なソリューションを提供しています。

株式会社イーブは、ソフトウェア開発、プログラマー育成、技術者派遣を事業内容としており、当社の協力会社としての実績もあることから、株式取得により子会社化することで、技術者層を厚くし、当社グループ内連携においてお互いの強みを活かしつつ補完関係を築けるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2019年4月23日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社イーブの議決権の全てを取得し、連結子会社化したことによるものであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	300,000千円
取得原価		300,000千円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,504千円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

121,949千円

(2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

連結キャッシュ・フロー計算書関係の注記をご参照ください。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービスのビジネス特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システムソリューション」、「サービスソリューション」、「基盤ソリューション」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「システムソリューション」は、主にパッケージソフトウェアに関する設計・開発から保守までの一貫したサービスを提供しております。

「サービスソリューション」は、主にカスタマーサービス、電話・訪問催告や窓口支援を行うBPOサービスを提供しております。

「基盤ソリューション」は、主にシステム機器販売、システム基盤インフラ設計・構築・納入・設置、ネットワークシステムソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	システム ソリューション	サービス ソリューション	基盤 ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,569,552	2,872,901	2,112,412	12,554,866	—	12,554,866
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,690	—	1,241	15,931	△15,931	—
計	7,584,243	2,872,901	2,113,653	12,570,798	△15,931	12,554,866
セグメント利益	1,967,463	509,322	384,410	2,861,197	△1,223,472	1,637,725
セグメント資産	2,842,381	875,064	612,791	4,330,236	11,547,811	15,878,048
その他の項目						
減価償却費	446,584	6,112	311	453,008	41,464	494,472
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	144,169	31,871	409	176,450	12,096	188,546

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,223,472千円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,547,811千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12,096千円は、主に営業所の移転に伴う共用設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	システム ソリューション	サービス ソリューション	基盤 ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,988,942	3,475,500	2,775,026	15,239,470	—	15,239,470
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,490	—	16,698	36,188	△36,188	—
計	9,008,432	3,475,500	2,791,725	15,275,659	△36,188	15,239,470
セグメント利益	1,797,678	619,010	597,685	3,014,374	△1,285,796	1,728,578
セグメント資産	2,473,303	867,716	954,919	4,295,939	11,998,652	16,294,592
その他の項目						
減価償却費	152,383	24,673	2,180	179,237	70,722	249,960
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	280,017	34,468	21,902	336,388	87,690	424,079

(注) 1. 当連結会計年度において株式を取得したことにより連結の範囲に含めた株式会社イーブは、コンピュータソフトウェア開発の事業を行っており、報告セグメントの「システムソリューション」に追加しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,285,796千円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,998,652千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額87,690千円は、主に社内インフラの更改および共用設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	システム ソリューション	サービス ソリューション	基盤 ソリューション	計		
当期償却額	—	29,750	—	29,750	—	29,750
当期末残高	—	156,188	—	156,188	—	156,188

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	システム ソリューション	サービス ソリューション	基盤 ソリューション	計		
当期償却額	24,389	29,750	—	54,139	—	54,139
当期末残高	97,559	126,438	—	223,997	—	223,997

「システムソリューション」において、当連結会計年度に株式会社イーブ株式を取得しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当連結会計年度においては121,949千円、当期償却額は24,389千円、未償却残高は97,559千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱アイセル	東京都台東区	100,000	ソフトウェアの開発・販売	(所有) 直接24.9% (被所有) 直接 0.2%	開発環境の提供 ソフトウェアの開発 役員の兼任	システム利用収入	1,935	売掛金	178
							ソフトウェア外注	284,980	買掛金	38,032

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱アイセル	東京都台東区	100,000	ソフトウェアの開発・販売	(所有) 直接24.9% (被所有) 直接 0.2%	開発環境の提供 ソフトウェアの開発 役員の兼任	システム利用収入	1,860	売掛金	165
							ソフトウェア外注	251,789	買掛金	45,454

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	東川 清	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.3	—	新株予約権 の権利行使	12,840 (20千株)	—	—

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	449.42円	1株当たり純資産額	458.83円
1株当たり当期純利益金額	41.75円	1株当たり当期純利益金額	44.98円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	41.34円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	44.68円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,148,317	1,232,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,148,317	1,232,084
期中平均株式数(株)	27,503,668	27,394,612
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	271,911	182,499
(うち新株予約権)	(271,911)	(182,499)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権(停止条件付一部取 得条項付差別的行使条件付新株 予約権無償割当て) 54,900,984株 —	新株予約権(停止条件付一部取 得条項付差別的行使条件付新株 予約権無償割当て) 54,590,272株 第8回新株予約権 なお、概要は「第4提出会社の 状況 1 株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載のと おりであります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2, 729, 728	6, 335, 103	10, 013, 098	15, 239, 470
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	228, 745	720, 317	964, 114	1, 840, 243
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	163, 158	495, 940	657, 334	1, 232, 084
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5. 95	18. 07	23. 96	44. 98

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	5. 95	12. 13	5. 89	20. 98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,208,408	2,506,544
受取手形	92,199	138,767
売掛金	※1 3,100,216	※1 2,570,859
リース投資資産	13,485	45,421
有価証券	5,499,928	5,599,807
商品	97,452	234,999
仕掛品	471,046	622,476
貯蔵品	25,914	26,486
前渡金	—	4,373
前払費用	92,358	128,330
その他	※1 7,598	※1 795
流動資産合計	11,608,608	11,878,859
固定資産		
有形固定資産		
建物	255,066	257,392
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	113,013	157,167
土地	149,565	149,565
建設仮勘定	17,836	67,228
有形固定資産合計	535,482	631,353
無形固定資産		
商標権	9	—
ソフトウェア	224,492	234,702
ソフトウェア仮勘定	46,513	115,947
その他	7,579	7,579
無形固定資産合計	278,595	358,229
投資その他の資産		
投資有価証券	1,800,601	1,332,333
関係会社株式	725,194	1,018,699
関係会社長期貸付金	64,000	51,000
長期前払費用	20,523	34,006
繰延税金資産	111,027	181,572
敷金及び保証金	279,658	288,147
長期預金	51,000	—
保険積立金	147,383	156,999
その他	27,194	43,294
貸倒引当金	△19,068	△19,370
投資その他の資産合計	3,207,514	3,086,683
固定資産合計	4,021,592	4,076,265
資産合計	15,630,200	15,955,125

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,423,277	※1 1,504,626
未払金	※1 234,471	※1 306,437
未払費用	109,939	159,841
未払法人税等	307,730	274,028
未払消費税等	73,414	139,455
前受金	547,111	580,298
預り金	22,348	26,808
賞与引当金	409,000	324,400
その他	20	141
流動負債合計	3,127,314	3,316,035
固定負債		
退職給付引当金	196,694	198,339
関係会社事業損失引当金	15,343	19,853
長期末払金	35,786	35,786
固定負債合計	247,824	253,979
負債合計	3,375,138	3,570,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金		
資本準備金	1,221,189	1,221,189
その他資本剰余金	91,960	94,286
資本剰余金合計	1,313,149	1,315,475
利益剰余金		
利益準備金	94,356	94,356
その他利益剰余金		
別途積立金	5,512,500	5,512,500
繰越利益剰余金	5,019,810	5,638,555
利益剰余金合計	10,626,666	11,245,411
自己株式	△1,313,631	△1,457,928
株主資本合計	11,750,852	12,227,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	480,008	122,813
繰延ヘッジ損益	108	189
評価・換算差額等合計	480,116	123,003
新株予約権	24,093	34,480
純資産合計	12,255,062	12,385,110
負債純資産合計	15,630,200	15,955,125

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 11,629,666	※1 13,982,271
売上原価	※1 7,413,090	※1 9,714,306
売上総利益	4,216,575	4,267,964
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,615,442	※1, ※2 2,604,387
営業利益	1,601,132	1,663,576
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 59,481	※1 59,289
投資有価証券売却益	—	24,699
雑収入	16,178	20,532
営業外収益合計	75,660	104,521
営業外費用		
固定資産除却損	156	2,056
支払手数料	6,623	6,286
投資有価証券売却損	—	23,566
関係会社株式評価損	—	10,000
為替差損	255	331
雑損失	4,807	4,509
営業外費用合計	11,842	46,750
経常利益	1,664,950	1,721,348
特別利益		
新株予約権戻入益	—	272
特別利益合計	—	272
税引前当期純利益	1,664,950	1,721,620
法人税、住民税及び事業税	532,500	517,107
法人税等調整額	△12,764	36,758
法人税等合計	519,735	553,865
当期純利益	1,145,214	1,167,754

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1, 124, 669	1, 221, 189	91, 960	1, 313, 149	94, 356	5, 512, 500	4, 399, 329	10, 006, 185
当期変動額								
剰余金の配当							△524, 733	△524, 733
当期純利益							1, 145, 214	1, 145, 214
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	620, 481	620, 481
当期末残高	1, 124, 669	1, 221, 189	91, 960	1, 313, 149	94, 356	5, 512, 500	5, 019, 810	10, 626, 666

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1, 143, 585	11, 300, 417	794, 174	△375	793, 798	9, 112	12, 103, 329
当期変動額							
剰余金の配当		△524, 733					△524, 733
当期純利益		1, 145, 214					1, 145, 214
自己株式の取得	△170, 046	△170, 046					△170, 046
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△314, 166	483	△313, 682	14, 980	△298, 701
当期変動額合計	△170, 046	450, 434	△314, 166	483	△313, 682	14, 980	151, 732
当期末残高	△1, 313, 631	11, 750, 852	480, 008	108	480, 116	24, 093	12, 255, 062

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,124,669	1,221,189	91,960	1,313,149	94,356	5,512,500	5,019,810	10,626,666
当期変動額								
剰余金の配当							△549,009	△549,009
当期純利益							1,167,754	1,167,754
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,326	2,326				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	2,326	2,326	—	—	618,744	618,744
当期末残高	1,124,669	1,221,189	94,286	1,315,475	94,356	5,512,500	5,638,555	11,245,411

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,313,631	11,750,852	480,008	108	480,116	24,093	12,255,062
当期変動額							
剰余金の配当		△549,009					△549,009
当期純利益		1,167,754					1,167,754
自己株式の取得	△174,243	△174,243					△174,243
自己株式の処分	29,946	32,273					32,273
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△357,194	81	△357,113	10,386	△346,726
当期変動額合計	△144,296	476,774	△357,194	81	△357,113	10,386	130,048
当期末残高	△1,457,928	12,227,627	122,813	189	123,003	34,480	12,385,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

③ 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年度税制改正以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
工具器具備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)によっております。
- ・その他のもの
工事完成基準(検収基準)によっております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の評価を行っております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,231千円	14,539千円
短期金銭債務	50,355	123,507

2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,973千円	46,930千円
売上原価	424,990	543,144
販売費及び一般管理費	16,025	22,119
営業取引以外の取引による取引高	1,031	13,862

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	980,679千円	917,629千円
賞与引当金繰入額	204,156	93,206
退職給付費用	64,202	58,590
減価償却費	39,532	49,545
おおよその割合		
販売費	58%	57%
一般管理費	42	43

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式695,918千円、関連会社株式29,276千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式989,423千円、関連会社株式29,276千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,468千円	20,712千円
会員権評価損	10,938	10,938
事業用土地評価損	84,628	84,628
賞与引当金	125,235	99,331
退職給付引当金	60,227	60,731
長期未払金	10,957	17,036
投資有価証券評価損	58,209	57,985
関係会社株式評価損	65,034	68,096
減価償却超過額	48,726	12,741
その他	58,282	82,865
繰延税金資産小計	542,708	515,067
評価性引当額	△226,739	△235,856
繰延税金資産合計	315,969	279,211
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△204,894	△97,554
その他	△47	△83
繰延税金負債合計	△204,942	△97,638
繰延税金資産(負債)の純額	111,027	181,572

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.50
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との差額が 法定実効税率の100分の5以下であ るため注記を省略しております。	△0.21
住民税均等割		0.59
評価性引当額の増減		0.53
その他		0.14
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		32.17

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	255,066	18,556	1,324	14,906	257,392	790,762
	機械及び装置	0	—	—	—	0	19,565
	工具、器具及び備品	113,013	113,249	2,043	67,052	157,167	1,005,264
	土地	149,565	—	—	—	149,565	—
	建設仮勘定	17,836	65,281	15,889	—	67,228	—
	計	535,482	197,086	19,256	81,958	631,353	1,815,592
無形固定資産	商標権	9	—	—	9	—	388
	ソフトウェア	224,492	124,511	—	114,301	234,702	298,764
	ソフトウェア仮勘定	46,513	99,632	30,198	—	115,947	—
	その他	7,579	—	—	—	7,579	—
	計	278,595	224,143	30,198	114,301	358,229	299,152

(注) 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 工具器具備品

113,249千円

ソフトウェア 自社利用ソフトウェア

98,355千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,068	302	—	19,370
賞与引当金	409,000	324,400	409,000	324,400
関係会社事業損失引当金	15,343	4,509	—	19,853

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のアドレス https://www.itfor.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第61期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月8日関東財務局長に提出。

(第61期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日関東財務局長に提出。

(第61期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年1月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社アイティフォー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイティフォーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイティフォーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォーの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。